

平成30年12月14日
林野庁
近畿中国森林管理局

平成31年度「国有林モニター」の募集について

林野庁近畿中国森林管理局では、平成31年度の「国有林モニター」を募集いたします。多くの皆さまからのご応募をお待ちしております。

目的

林野庁近畿中国森林管理局では、国有林を開かれた「国民の森林」とするよう取り組んでおり、その一環として、国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため国有林野モニター事業を実施しているところです。

募集人員

80名程度

依頼期間

平成31年4月から平成32年3月まで（1年間）

依頼内容

- (1) 国有林に関するアンケートへの回答
- (2) 国有林野の管理経営についてのご意見・ご要望等の提出
- (3) モニター会議へのご出席（希望される方の中から抽選にて選定）

応募資格

近畿中国森林管理局が管轄する2府12県（石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。

ただし、次の方を除きます。

- (1) 国会及び地方議会の議員
- (2) 地方公共団体の長
- (3) 常勤の国家公務員
- (4) 平成28年度、29年度、30年度の3年間連続して国有林モニターとなられた方

応募方法

郵便（封書）、FAX、ホームページ、E-mailのいずれかにおいて、必要事項をご記入の上、次の近畿中国森林管理局国有林モニター担当までご応募ください。

〒530-0042

大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課国有林モニター担当

TEL：06-6881-3406、FAX：06-6881-3415

E-mail kc_kikaku@maff.go.jp

ホームページからの申込先

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kikaku/monitor/31_boshu.html

必要事項

- (1) 氏名（ふりがな）
 - (2) 住所（郵便番号）
 - (3) 性別
 - (4) 年齢（平成31年4月1日現在）
 - (5) 職業
 - (6) 電話番号
 - (7) メールアドレス（お持ちの方のみ）
 - (8) 「国有林モニター」の募集をお知りになったきっかけ（具体的に記入）
 - (9) 「国有林モニター」にご応募された理由（200字程度）
- ご応募いただいた際の個人情報、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。

応募期限

平成31年1月31日（木曜日）当日必着

その他

- 結果については、平成31年3月中にお知らせいたします。
- 選定結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- 国有林モニターには、ささやかではありますが記念品を進呈しています。



【お問合せ先】

近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課

担当者：福長、高橋

代表：050-3160-6700

（内線3402、3403）

ダイヤルイン：06-6881-3403

FAX：06-6881-3415

林野庁